

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	宝塚市エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会 (平成 27 年度第 4 回)
2 開催日時	平成 28 年 1 月 18 日 10:00~12:00
3 開催場所	研修室
4 出席委員	藤田綾子、岡絵理子、橘田てつ子、木本文志、新谷俊廣、戸川進 村上健一
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	
6 傍聴者数	4 人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1) 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画について ・ 総論の検討について <p>(2) 審議結果の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エイジフレンドリーシティ行動計画について、計画の主体、ねらい、方向性について説明を行った。 ・ 総論について、各章の検討を行った。 <p>(3) 審議における主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画について <p>(委員長) 今までの委員会でも議論になっているが、今後計画を策定する上での共通認識として計画の主体は行政であると考えている。また「ねらい」としては、ハードや社会システムを高齢化に対応させることと積極的に社会参加していくような高齢者像を作っていくことが挙げられる。取組の方向性は、高齢者に支え手に回ってもらうことで結果として多世代交流や地域づくりに貢献すれば良いというのが、エイジフレンドリーシティの取組の基本的な考えだと思う。</p> <p>既存事業の見直しの話がよく出てくるが、新規事業はしないという印象を受けてしまうのが気になる。今後エイジフレンドリーシティ行動計画で新規事業は考えていないのか。</p> <p>(事務局) 計画を策定し実行していく上で、新規事業が出来上がることはあると思うが、計画を策定している段階で各課が新規事業をあげることは難しいと思う。今後庁内検討会をとおして、行動計画に記載できるものがあれば記載したいとは考えている。</p> <p>(委員会) 既存事業だけでは、委員会を設置している意味がないと思う。新たなアイデアがあれば、行動計画に記載していければ良いと考えている。</p>

・総論の検討について

① 第1章

(委員) P6の『高齢者の定義』について、「高齢者 old」という表現が出てくるが、この意味はなんなのか。

(事務局)本文中にも記載しているが、国際連合では「60歳以上の人」をold、「80歳以上の人」をold-oldと表現している。WHOの提唱するエイジフレンドリーシティの取組であることを意識している。第1章で世界的な潮流の中での日本の現状を表現する上で、世界の中での高齢者の表現方法について記載したいという意図があった。

(委員) 総論の中にも「高齢者」という表現は何度もでてくるが、こっただけ「高齢者 old」という表現を使用している。総論全体で使用されていないので、唐突に感じる。国際的に「高齢者 old」という表現があることを紹介するのは構わないが、説明として分かりやすく記載した方がいいのではないかと。

(事務局)ご指摘いただいたように『高齢者の定義』の冒頭の「高齢者 old」については「old」を削除し、後の説明のみの記載とする。

(委員長)同じ高齢者の定義のところで「国際連合」という表現があるが、エイジフレンドリーシティはWHOの提唱している取組でもあるため、国際連合ではなくWHOと表記した方が良いのではないかと。

(事務局)最初に高齢者の定義を国際連合が出していたので記載しているが、WHOが提示しているものがないか調べた上で表記を考えたいと思う。

(委員長)P7に記載のある『高齢者の言い換え語』についても記載する必要がないのではないかと。

(事務局)エイジフレンドリーシティの取組について、高齢者に特化するのではなく全世代に働きかける取組にしていかなければならないということは今までの委員会でも議論にあがっているが、エイジフレンドリーシティの本来の趣旨は高齢者に向けた取組であることを忘れてはいけないと考えている。計画策定にあたり対象を明確にする意味で高齢者の定義を記載させてもらった。

(委員長)それでは、行動計画上での高齢者が65歳以上の人であるということが定義出来れば良いのではないかと。

(委員) 委員長の意見にもあるように言い換え語は必要ないのではないかと。もし記載するのであれば参考資料にすれば良いのではないかと。

(事務局)委員会での意見を参考に再度検討を行う。

(委員長)計画上の高齢者の定義を書くのであれば、言い換え語が本文中にあるのは違和感がある。脚注でもいいとは思いますが、本文中には必要ないと思う。

(委員長)P2に平成26年度版高齢社会白書の数値を引用しているが、既に平成27年度版高齢社会白書が出版されているので、最新版数値

を引用していただければと思う。

また P3 に平成 23 年時点での高齢者の世帯状況が記載されているが、これも平成 25 年時点のデータが出ていると思うので変更してほしい。あわせて、その下に記載されている高齢者の割合についても最新の数値にあわせてほしい。

(事務局) 全国と兵庫県、宝塚市で数値の比較を行っているものについては、国で最新数値を集めることが出来るが、県と市で最新の数値を収集できるかが分からない。県と市の最新の数値を入手できれば、合わせて変更を行いたいと思う。

(委員長) P5 の「少子高齢化・人口減少の社会的背景」の中に『社会的な圧力が弱まり』という表現が出てくるが、一般的に『社会的な批判』という言い方用いたほうが良いのではないかと。

(事務局) 社会的な圧力という表現も国の資料から引用したものと思うが、委員長の指摘のとおり『社会的な批判』に変更しようと思う。

(委員長) P8 の日本人の平均寿命についても、平成 25 年度の最新データが出ているので変更してほしい。また健康寿命についても最新の数値に変更してほしい。

(事務局) 平成 27 年度版高齢社会白書を確認し、最新データに変更します。

(委員) 同じところで、本文中の平均寿命の数値と囲み書きされている数値が違うので、一致させる必要がある。また 5 行目の「しかし」という接続詞にも違和感がある。「したがって」を用いた方が自然に感じる。最後に、宝塚市の平均寿命の記載について、第 1 章では必要ないのではないかと。P9 以降の第 2 章に宝塚市の人口の推計が出てくるので、合わせて記載すればいいのではないかと。

(委員長) 私もそう感じる。第 2 章に宝塚市の平均寿命についての記載がないので、第 2 章に移動させればよいと思う。

(委員) P4 に人口ピラミッドに「団塊世代」と「団塊 Jr 世代」の矢印がしてあるが、人口が多い世代区分とズレがある。これは何か意図しているのか。

(事務局) 人口が多い世代について矢印で示していたが、内容を修正した際にズレが生じたのだと思う。次回までに修正を行う。

(委員) 人口ピラミッドの内容と下に書かれている人口の推移の文章が年代や数字が一致していない。文章をピラミッドに合わせるか、ピラミッド自体を削除するかを検討してほしい。加えて、総論全体をとおして年号表記が和暦と西暦が混在しているところがあるので、統一してほしい。

(委員長) 年号表記については、和暦を書いた上で西暦の表記で統一してほしい。また、人口ピラミッドと下記の文章との整合性について、事務局の考えを教えてください。

(事務局) ご指摘のとおり図と文章で統一が出来ていないので、一致するように修正を行う。

(委員) P8について、エイジフレンドリーシティの取組をするにあたり、平均寿命と健康寿命の差を縮めるのが目的の一つとなってくると思う。そういった目的がある上で、現状把握のため、例えば平均寿命と健康寿命の推移を示した図を挿入してはどうか。出来れば、国のデータと宝塚市のデータを見比べることが出来れば良いと思う。

(委員長) 出来れば宝塚のデータは第2章で紹介するのが良いと思うので、第2章の合計特殊出生率の記載の前あたりに平均寿命と健康寿命の表を加えてはどうか。

(事務局) 健康寿命について、宝塚市の健康寿命の推移のデータを集計していないため確認できないと思う。

(委員長) それであれば、少なくとも国のデータは加える必要はあるのではないか。高齢社会白書にデータがあるので確認してほしい。

(事務局) 平成27年度版高齢社会白書を確認したいと思う。

(委員) P8に「不健康な期間の解消」をいう表現があるが、本来であれば一定年齢になった以降に健康な状態を維持しようということだと思う。それであれば、「健康な期間を長くしよう」という表現が適切なのではないか。今の表現だと入院した人が早く退院しないといけないという誤解を生んでしまうのではないか。

(委員長) 通常であれば、「健康な期間を長くしよう」という論調を用いることを多いと思う。

(委員) 不健康な期間というのは結果としての言葉だと思う。そこに至るまで健康な期間を長くすることが目的であるので、今の表現では不適切な表現であると感じる。

(委員長) 事務局で誤解を生まない表現を検討してほしい。

(事務局) 「不健康な期間の解消」もいくつかの資料を考察した上で引用した言葉だと思うが、再度検討することとする。

(委員長) 第1章を議論してきたが、データが最新値でないことや数値に誤りがあったので修正をお願いしたい。修正したものを改めて検討したいと思う。

② 第2章

(委員) 宝塚市の人口の将来推計について、他市からの転入者について一定年齢以上の人が多く、若年層が少ないのではないかとと思う。また宝塚市は環境に恵まれているので、高齢者施設も出来ており、高齢者世代の流入も多いと思う。そういったことも考慮して、単

純な人口の増減を記載するのではなく、宝塚市の特徴として先に説明したようなことが記載できれば良いと思う。

またP12に高齢者の意識と活動状況についてのアンケート結果を引用しているが、アンケートに答えている人自体が健康な人であると思うので、高齢者全体の意見ではないことを記載しておかないと誤解を生むのではないか。

(事務局) 先に出た宝塚市の転入者の特徴について、宝塚市や三田市、川西市においてはオールドニュータウン化しており、高齢化が進んでいると言われている。過去に人口の異動が3大都市圏に集中し、そういった社会的な異動に伴いニュータウンが形成された。ニュータウンでは定着率が高く、他の市と比べ人の流出が少なく、居住開始したら、そのまま年齢を重ねるケースが多いと言われている。宝塚市内でもニュータウンが30%を超える高齢化率であり、それ以外の地域では高齢化率が20%前後である。これは宝塚の大きな特徴とも言える。

(委員) 例えば高齢化率を示した地図があってもいいと思う。高齢者が多くても他の世代も多くいれば問題ない。しかし宝塚市は高齢者が集中して居住しているという課題があると感じる。特に斜面地の住宅地での高齢化率が高いことも今後の施策展開を考える上でも重要なことではないのか。

(事務局) 市として人口減少への対策を考える会議で意見のようなデータもあると思う。20代前後の年齢の人口は転出により減少し、35歳前後の年齢から転入により増加する。これは、おそらくマイホーム購入などが原因と考えられる。一方、高齢者の人口増減は横ばいであったと思う。データがいつ時点の数値なのかを確認しなければならないが、そのデータが引用できるようであれば委員会にも提示したい。ただし、宝塚市内での地区異動について把握できていなかったと思う。

(委員) 人口の異動に年齢の偏りがあることを示すことができれば良いと思う。

(委員) ニュータウンが高齢化し、高齢者が斜面地から平地に転居しており、結果として斜面地で空き家が増えている。そういったことは、論じないのか。

(事務局) それについても検討が必要だが、斜面地から平地、平地から斜面地での異動についてデータとして把握することが難しい。例えば、7ブロック間の異動についても把握することが困難であると以前出席した会議で聞いたことがある。人口が異動した結果の数値しか算出することが出来ないため、委員の意見にあった高齢者の市内での異動について把握することは難しい。

(委員長) 現在、宝塚市の行政施策が7ブロックを中心に展開している。総論の第2章で宝塚市の現状を論じる際に、地域間の違いは重要であり施策展開にも違いが出てくることだと思う。しかし、第2

章ではその点が論じられていない。例えば市街地と西谷地区の高齢化対策では違いが出てくると思う。今後エイジフレンドリーシティの取組をしていく上で、市内での地域性は出さないのか。総合計画でも地域性については、論じられているとは思いますが、事務局の考えはどうか。

(事務局) ブロックについても範囲が様々である。例えば2ブロックは、駅周辺の地域とゆずり葉・逆瀬台と広範囲にわたる。平地と上地では人口の動態についても違う。今後対策を考える上で、ブロック単位ではなく、より小さな単位で検討しなければならないが、現在、そこまで小さな単位でのデータがなく総論の中で示すことが難しい。しかし、市街地と西谷地区では明らかな地域差があるため、今後の検討する上での留意点として示しておくことが必要なのかもしれない。

(委員長) エイジフレンドリーの指標をみると都市のデザインが必要だとされている。都市のデザインと考えたときに、市全体のデザインを念頭におき、都市計画との繋がりを考えなければならない。地域特性があるにも関わらず、総論の中で記載されていないことには疑問がある。地域性について加えるよう検討していただきたい。

(委員長) P14の就労の意識について、アンケート対象者が全世代なのか高齢者なのかを記載してほしい。あわせて母集団、いつのデータかを記載してほしい。

(事務局) 基データを確認し追記します。

(委員) P15の宝塚市における超高齢社会の課題について、課題とあるが書かれていることは、課題に至るまでの前段ではないか。例えば、①の『「高齢化率」の着実な上昇』について、「市民2.6人に1人が高齢者になること」とあるが、何が課題なのかが分からない。これは状態を表しているのではないか。他の項目についても同様のことが言えると感じる。課題を明確にしなければ、対策を講じることが出来ないと思う。

(委員長) 私もそう思い、私なりに書き換えてみた。例えば①の『「高齢化率」の着実な上昇』については、「市民に2.6人に1人が高齢者になることが、本市の重要課題の一つであり、超高齢社会対策に取り組まなければならない。」のように書かないと状態を示しているだけであり、課題として明記し、そこから何をするのかを書かなければならない。

また、②の『少子高齢化が顕著化』についても、「高齢者(65歳以上)数が遥かに多いため、社会を支える側に位置づくような方法を考える必要がある。」というように行政がどのように取り組むのかも書かなければならない。

そして、③の「健康予防の必要な後期高齢者の増加」について、

数値が違っている。2010年時点での後期高齢者は10%程度だと思う。なので、2060年と比較すると2倍程度になると思う。再度数値の確認をお願いしたい。

⑤の『高齢者の自立生活の維持・向上への介入の必要性』について、「第三者の介入」と書かれているが、この第三者とは何を指しているのか。自助・互助・共助・公助の考えで今後施策を展開する上で、第三者という表現が必要なのか。

加えて⑥の『高齢者の活動の場の確保の必要性』について、「意欲をもつ高齢者に対し」と記載されているが、現在意欲的な高齢者だけではなく、将来的にそういった高齢者を増加させ、活動の場を確保するような記載の仕方が必要なのではないか。今後高齢者が意欲を持つような仕掛けを考えていき、その人たちを受け入れる場を作ることが課題ではないのか。

最後に、⑦の『高齢者の働く場の確保の必要性』については、このままでいいと思う。

全体をとおして、委員の意見にもあったように現状の記載しかされていないと感じる。現状から何が課題なのか、行政が何をすべきなのかを加えたほうがいいのではないのか。

(委員) ⑦の『高齢者の働く場の確保の必要性』について、国際連合の宣言が記載されているが必要ないのではないのか。国際連合の宣言は普段から馴染みがなく受け入れにくい。日本国内でも同様のことを記載する法律などもあり、シンプルに高齢社会対策要綱や国内法でいいのではないのか。

(委員長) 国際連合が言っているからではなく、市民のニーズとして高齢者になっても働きたいと考えているから、働く場を確保する必要があるといったほうがいいのではないのか。主体的に記載することを考えた方がいいのではないのか。

(委員) ⑤の『高齢者の自立生活』について、自立している高齢者の割合が8割と記載してあるが、数字が一人歩きしないかが心配である。⑥の『高齢者の活動の場』についても、基になっているデータがP13の上のグラフだと思うが、このデータで注目すべきは不明・無回答が50%以上あることだと思う。将来のことの質問に対して、不明と回答しているひとが半数いるということが問題なのではないのか。将来何がしたいのか分からない人や引きこもりがちの人に質問した時に答えがかえってくるような環境をつくるのが重要なのだと思う。⑥に書かれているような意欲をもつ高齢者だけではなく、全ての高齢者に対しての課題にならない。

(委員長) その通りですね。半数の人が不明・無回答と答えていることは問題だと思う。

(委員) アンケート結果も実施する年代によって変化してくると思う。だれを対象としたアンケートなのかデータを示してほしい。また、不明・無回答と答えている人に対して、こちらから示していかなければならないと思う。ボランティアをしたいという人もどこに行けばいいのか分からないという話も聞くことがある。

(委員) P13のデータについて、これは前期高齢者と後期高齢者と分けて集計は行っていないのか。

(事務局) 前期と後期に分けていなかったと思うが、再度確認します。

(委員) 今後行ってみたい活動について、ボランティア活動のみ取り上げている。これは何か意図はあるのか。

(事務局) 支える側にまわってもらうという意味で、ボランティア活動について取り上げている。

(事務局) 宝塚市の超高齢社会の課題について、委員の方のご指摘もあったように現状の記載になっている。記載、数値について改めて検討したい。

(委員長) 第2章も第1章と合わせて再度事務局で検討をいただき、次回委員会で協議したいと思う。

③第3章

(委員長) Age-Friendly Cities (高齢者にやさしい都市) とあるが、Friendlyという言葉がやさしいと意味になるのが疑問がある。こういった書き方をするのであれば、WHO ジャパンの訳として記載してほしい。

(委員) P16で行動計画が5年サイクルと記載しているが、P18で計画期間が4年となっているのはなぜか。

(事務局) 対外的に計画が出せる時期を考慮して、平成29年度からの計画期間としている。策定状況によって、平成28年度中に対外的に出せることができれば、平成28年度の途中からの5年としてもいいとは思う。

(委員) パブリックコメントの予定はないのか。

(事務局) 平成28年12月に予定している。

(委員) P16の図を見ると、計画の策定協議やパブリックコメントも計画サイクルに入るのではないかと思うのだが、事務局はどう考えているのか。

(事務局) 委員のご指摘のとおり、この件について最終的にはWHOに確認を取らないといけないかもしれない。P16の5年サイクルの中に計画段階(1~2年目)とあるが、従来の日本の考え方というこの期間は計画期間には入らない。実施段階と評価段階が計画期

間であると考えられている。世界と日本の考え方に違いあると感じている。秋田市は、計画段階を計画期間に入れず、実施段階と評価段階で5年サイクルの計画期間とし実施している。

世界的な基準では、準備期間と実質的な計画の実施期間を合わせて5年サイクルとしているが、日本には馴染まない考え方である。今後計画を運用していき第2期を策定する際に、どこが基点となるのかをWHOに確認をしなければならない。

(委員) 言いたいことは理解できるが、P16の図とP18の図が同じことを示していないので表現に工夫が必要である。

(委員長) 現時点で宝塚市としてどう考えているのか。

(事務局) P18の2段落目に記載しているが、第1期に関しては計画策定し、正式な計画期間として4年間を考えている。次は、平成32年を計画段階とし5年サイクルとしたいと思う。その後は5年サイクルで運用していきたいと考えている。しかし、この考え方がWHOの考えと異なるとすれば、国内の計画としては異例かもしれないが、1年の計画期間と4年の実施・評価期間として運用していくことになるかもしれない。

(委員会) WHOは実施する自治体に応じて変更が可能なことも示しているので、WHOに伺いを立てる必要はないと思う。P18の図についても、上の説明にもあるように平成28年度を準備期間として、図の矢印が実施・評価期間とすれば、ある程度5年サイクルとして成り立っているのではないか。この委員会は行動計画策定で終わってしまい、実施・評価、さらに次の計画策定する段階では新たな委員会が設置されると思う。この委員会の責任は計画の策定のところまでなので、第2期の計画がどこからスタートするのかは教えてほしい。

(事務局) この委員会は時限的なものである。P16の図の②実施段階、③評価段階が日本で一般的な計画期間であり、①計画段階を入れることはない。計画段階を計画期間に入れてしまうと、実際その期間は何もしていないのかと感じる。計画が実施されれば、事業は継続していく。P16の図が日本の考え方からすれば異質である。

第1期についてP18で説明しているような計画期間とし、第2期については事業を継続させる意味でも第1期の最終年度に計画策定を行い翌年度から5年サイクルとすることとします。

(委員) WHOの提唱する計画なのは分かるが、計画全体をとおしてWHOのシステムや方針が目についてしまう。重要なのは、宝塚市としてどうしていくかだと思う。宝塚市として、どう選評し展開していけば、市民・高齢者が幸せになるかを考えることがメインなのではないか。行政である以上、国やWHOの考え方にあわせなければならないのは分かるが、基本的に宝塚市として高齢者の安心・安全に目を向けて施策を考えることに重点を置いた方が良いのではないか。国やWHOの方針ではなく宝塚市としての方針

を考えなければならない。

(委員長) 私もそう思う。WHOを計画策定の手順について推奨しているが、各自治体の状況に応じて対応していると考えている。WHOから助成金をもらっておらず、WHOの手順に従わなければ認められないというわけでもないので、地域の実情に合わせたら良いと思う。原則は5年サイクルであるが、宝塚市として第5次総合計画にあわせるよう第1期の計画は平成32年度までの4年サイクルの計画にすることは問題ないと思う。

(事務局) 委員長の意見にもあったような考え方でいきたいと考えている。P31の基本方針1にも記載しているが、WHOの考え方について日本とは異質なものはあるが、従来の考え方にはない新たな視点を含んでいるとか思う。WHOの考え方には、都市のハード・ソフト、社会のシステムの制度の在り方などを一括して超高齢社会について考えていく広い視点をもっていると思う。今でも役所は縦割りなので、WHOの新たな視点を入れつつ、委員の意見にもあった宝塚市の独自性を出していければと思う。

(委員長) 事務局の考えがあるのは分かった。第1期の5年サイクルが何年度に何をするのか。これが具体的に見えていないので、それを総論中に記載するのかどうかを検討してもらいたい。

(事務局) 平成28年度予算には、啓発活動としてのぼりや横断幕の作成も考えている。そういった意味では平成28年度を計画期間に入れてもいいのかもしれない。そう考えれば、P18の図についても平成28年度から矢印を引いてもいいのかもしれない。

(委員長) 最終的には、P16に書いてある①計画段階・②実施段階・③評価段階がP18の図の中に標記できれば良いと思う。

④第4章

(委員長) P20の第1パラグラフで、「これらの地域課題へ適切に対応するためには、公的サービスだけでなく」と記載されているが「公的サービスだけでなく」は削除していいと思う。同じところで「都市への転換が求められている」と記載されているが、「都市づくりが求められている」に変更していいと思う。

第2パラグラフで「旧来の社会システムの在り方を変えよう」という表現があるが、捉え方によっては変革を起こすようなイメージを与えかねない。「見直そう」くらいの表現が、穏やかイメージでいいのではないか。

第4パラグラフの「十分に整備されていません」という否定的な言い方ではなく、「十分に整備することが求められています」というような表現が良いのではないか。現状を表すのではなく、今後何をを目指すのかを書けばいいのではないか。

その下に記載されている四角囲みは必要ないのではないか。基

本理念の意義を記載するところであって、超高齢社会に向けた具体的なことを記載するところではないと思う。

第5パラグラフの「高齢者の生活の質の向上」とあるが、向上させるのは市民全体であるため「高齢者とともに市民全体の生活の質の向上」としておく必要がある。エイジフレンドリーシティの目的は高齢者の健康と福祉だけではない。

P21の第2パラグラフ以降は必要ないのではないか。むしろP31の部分を持ってきてもいいのかもしれない。

(事務局) 第2パラグラフについて、委員長の意見にあったように「見直そう」が表現として良いと思う。

以前提示していた総論について、全体を通してくどいという意見があったので、内容を見直し文章もある程度削ったが、委員長の意見を聞いて、まだ不十分であると感じた。P21の第2パラグラフ以降とP31の部分の挿入する案については検討したい。

(委員長) 例えば地域包括ケアシステムについて言えば、トピック8で論じることになると思う。また8つのトピックで検証する点についてもP16で既に記載されており自明のことであるため基本理念の意義に記載する必要はないのではないか。就労についてもトピック6の各論部分で記載することになると思う。要支援者、要介護者のことについても同様のことが言える。

(事務局) 意識したのは全体をとおしてストーリー性のような流れを作りたかった。基本理念のところでは予告編として各論に展開していきたいと考えていたが、それもくどいという意見なのであれば改めたいと思う。

(委員長) この時点で「あれもやる。これもやる。」のようなことを記載してしまうと焦点がぼけてしまう。そういったことは、各論で記載すれば良いと思う。

(委員) 基本理念の意義について多くのパラグラフで記載されているが、この文章全体必要なのか。より分かりやすく図示することや起承転結のように簡潔に表現を考えなければならないのではないのか。

第1～5パラグラフについては現状が書かれていて、P21についてはP20に書かれている現状からどうしていくのかが混在して書かれており分かりにくい。

基本理念については体系だったグラフ化したような表現にしてもらえれば分かりやすいのではないのか。

P22～P24について、唐突に国の対策が述べられているが、ここは必要なのか。高齢社会対策大綱があるのは分かるが、基本理念との関連性がよく分からない。

P26の仕掛けのところについても同様のことが言える。記載方法に工夫が必要なのではないのか。

(委員長) 基本理念と基本理念の意義の記載があった後に、高齢社会対策

大綱が記載されているが必要なのか。

(委員) 参考として資料にまわしたらどうか。

(委員) 基本理念について、「豊かな人生が広がる超高齢社会を創造する」とあるが、「豊かな人生が広がるまち」を作るのであって超高齢社会を作るのではないと思う。

(委員) 基本理念について、「高齢者が」とあるが、「高齢者も」のように高齢者だけではないことも表現する必要があると感じる。

基本理念は表現の問題だと思うので、今後議論を重ねた上で最終的に決めてもいいと思う。

(委員長) 確かに委員の意見にもあるように、まだまだ検討の余地があると思う。私としては、「豊かな人生が広がるあつたかい宝塚市をつくる」という表現でもいいと思う。「希望あふれる」という表現にも違和感がある。

基本理念については委員の方々もまだまだ検討の余地があると思っており、今後一人歩きしていく文章なので慎重に審議が必要である。今回も保留とし、継続して検討していきたいと思う。

(委員) キャッチフレーズについても同様のことが言える。秋田市のように分かりやすく、親しみやすいものを考えなければならない。

(委員長) 先程の委員から高齢社会対策大綱を資料に持っていくという案があったがそれでいいと思う。厚労省が高齢社会対策として大綱を出しているのは確かであるが、基本理念ではエイジフレンドリーシティに取り組む中で宝塚市として何をすることが重要であると思う。ここに高齢社会対策大綱を入れた事務局の意図は何なのか。

(事務局) エイジフレンドリーシティに取り組むことがWHOのユニークな着眼点に基づいて行うことは間違いないと考えている。エイジフレンドリーというWHOの国際的な取組を宝塚という地方都市で行う際に、日本の取組をイントロダクションとして知っていただきたいと思い簡潔に記載した。

例えば高齢社会対策大綱の①『「高齢者」捉え方』というところをみても、もしかすると厚労省がWHOの考えを参考にしたのかもしれないが、共通する部分があると思う。そういった意味では、先程委員から国際連合の考え方でなくとも国内法でも同様の考えがあるとの意見があったが、WHOと日本は影響を受けながら高齢社会対策を展開しているのだと思う。このように類似するものもあれば、エイジフレンドリーシティのようにソフトとハードの両面を検証するような考え方は、今までの国内法にはなかった。

基本理念を作る上で、そういう全体像が必要であった。その全体像を知ってもらう意味でもここで紹介したかった。

(委員長) 確かに共通している部分はあるかもしれないが、今回の計画は国からの指示ではなく、宝塚市として自発的な取組である。厚労

省が示す高齢社会対策大綱に基づいて展開するものではないので、省いてもいいのではないかと。

潜在的には国の方針という大きな流れの中にあるかもしれないが、宝塚市がWHOに登録して自発的にやっていることの位置づけが必要なのではないかと。P21～24は省略していいと思う。

(委員) 第4章はシンプルにすれば良いと思う。市民がこれだけで基本計画が分かるようなものにすればいいと思う。他の委員から図示するという意見もあったが、P15の宝塚市の課題から基本理念があって、基本指針、仕掛けがあるという流れが理想なのかもしれない。それがイメージとして分かりやすいイラストや図示することが出来れば良いと思う。先程の議論にあったWHOや国の話は、基本理念より前の第3章まで完結してしまって、宝塚市のエイジフレンドリーシティであることが分かるように切り離した方がいいのではないかと。

以前都市計画をやった経験もあり少し気になるのが、エイジフレンドリーシティの8つのトピックスが何度も出てきて、これをやらなければならないと記載されている。これが宝塚版なのかという違和感がある。WHOの提唱していることと宝塚版のエイジフレンドリーシティで切り分けが必要なのではないかと。議論をする際も委員が意見を出しやすいと思う。

今までの章とは切り分けて、一目で分かるような表現にするというのが第4章のあるべき姿だと思うので、改めて検討していただきたい。

(委員長) 今までの意見を基に事務局で再度検討いただき、次回委員会で第4章を審議したいと思う。